

大阪市男女共同参画基本計画
～第 3 次大阪市男女きらめき計画～
令和 7 年度実施状況報告

大阪市市民局

令和 8 年 8 月

施策分野Ⅰ あらゆる分野における女性の参画拡大

《成果指標》

指標項目	数値		
	当初	現状値 (令和7年度)	目標値
基本的方向1			
大阪府と全国平均女性 (15歳～)の就業率の差	令和元年平均 －1.2ポイント	+0.1ポイント	令和7年平均 全国平均を上回る
大阪府と全国平均女性 (35～44歳)の就業率の差	令和元年平均 －5.1ポイント	－3.7ポイント	令和7年平均 全国平均を上回る
女性の継続就労を進めている 企業の割合	令和元年度 78.4%	82.4% (令和7年度)	令和7年度 90%以上
男女間賃金格差 (大阪府)	令和元年 74.0%	78.6%	令和7年 80%以上
管理的職業従事者における 女性の割合(大阪府)	令和元年 20.9%	17.8%	令和7年 30%以上
大阪市女性活躍リーディング カンパニー認証累計件数	令和元年度 493件	1,059件	令和7年度 1,000件以上
家事・育児の役割分担 満足度	－	家事：76.9% 育児：76.5%	令和7年度 70%以上
大阪市役所の男性職員の 育児休業等の取得率	令和元年度 10.1%	91.8%(市長部局) 38.8% (消防局・教育委員会・水道局) (令和6年度実績)	令和7年度 30%
大阪市役所(市長部局)の 係長以上管理職に占める 女性の割合(事務系)	令和2年10月1日現在 26.6%	31.3% (令和7年10月1日現在)	令和7年度 30%
市の審議会等において女性 委員の占める割合	令和2年4月1日現在 36.0%	36.4% (令和7年4月1日現在)	令和7年4月1日現在 40%以上
基本的方向2			
地域活動において 女性の参画が進んでいると 答えた市民の割合	－	54.7%	令和7年度 60%以上

基本的方向1 雇用等における女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランス

【具体的取組にかかる事業の実施状況】

企業における女性の活躍推進／女性の多様な働き方の実現／大阪市役所における働きやすい職場づくりと女性の参画拡大

- ・企業における女性活躍の推進、女性の多様な働き方の実現、大阪市役所における働きやすい職場づくりと女性の参画拡大の取組について、概ね計画通りの実施となった。
- ・女性が働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業等を認証する「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」認証制度を実施するとともに、企業へのアウトリーチによる啓発や取組支援を通じて、企業における女性の活躍を推進した。特に中小企業を中心に

に、女性の継続就労や管理職登用など、女性活躍に取り組む意義・必要性について啓発するとともに、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現、働きやすい職場環境づくり等に向けた取組を進めた。

- ・男女ともに仕事と家庭を両立して働く意義が浸透し、意識改革や行動変容につながるよう、男性の育児休業取得促進、職場環境改善等をテーマとしたセミナーを開催するなどにより、男性の家事・育児等への参画促進、女性のキャリアアップ等に関する意識啓発やノウハウの提供に取り組んだ。
- ・大阪市役所においては男性の育児休業取得率が大きく伸びており、さらなる取得率向上に向けて取組の強化を図るとともに、女性職員の管理職登用などについても引き続き取り組む。

★…活動指標

事業等	事業概要	事業目標	目標値	自己評価	担当
			実績値		
企業等の女性活躍推進に向けた認証及び啓発・支援事業	・女性にとって働きやすい職場環境整備を積極的に推進する大阪市内の企業等を「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」として認証し、PRすることで、その取組を広く普及 ・女性活躍の取組が進んでいない中小企業等に対して女性活躍の重要性に関する理解を促すため、アウトリーチによる啓発・取組支援を実施	リーディングカンパニー認証件数	80 件以上	達成	市民局
			82 件 (累計 1,059 件)		
		アウトリーチ啓発★	1,500 件以上		
			1,541 件		
		取組支援★	150 社以上		
			226 社		
仕事と家庭の両立に向けた啓発事業	・男性の家事・育児等への参画促進、女性のキャリアアップ等への支援を図るため、企業の経営者・管理者層をはじめ広く男女を対象に、固定的な性別役割分担意識や性差に関するアンコンシャスバイアスの解消等に向けたセミナー等を実施	両立支援講座の参加者アンケートで、家事・育児は夫婦が共に担うべきと回答した割合	80%以上	達成	市民局
			97.3%		
女性活躍推進情報発信事業	・「女性活躍リーディングカンパニー」に関する情報や、講座・イベント等の情報、企業や地域等で活躍する女性ロールモデルの紹介など、女性活躍に関する様々な情報について、ポータルサイト「きらめく女性の応援ひろば～未来へレディ Go!～」及び各種 SNS で発信	女性活躍推進ポータルサイト閲覧数	95,000 件以上	達成	市民局
			100,481 件		
しごと情報ひろばにおける職業相談・職業紹介事業	・求職者の希望条件やこれまでの経験等をふまえ、職業紹介や職業相談を実施するとともに、必要に応じてキャリアカウンセリングやセミナー、職場体験等を通して総合的に支援	しごと情報ひろば・地域就労支援センター事業における職業相談・職業紹介事業による女性就職者数★	800 人	達成	市民局
			966 人		
合同企業説明会の開催	・「女性活躍リーディングカンパニー」認証企業をはじめ女性が働き続けられるよう環境整備を進めている企業とのマッチングを実施	再就職や仕事と家庭の両立支援セミナー等への参加者アンケートで「就職意欲が高まった」と回答した割合 ★	80%以上	達成	市民局
			87.4%		

事業等	事業概要	事業目標	目標値	自己評価	担当
			実績値		
庁内のワーク・ライフ・バランスの推進	- 子どもを生み、育てやすい職場環境づくりを実施 - 育児休業等の対象となる男性職員とその上司に対し休暇取得を個別勧奨。また、上司の面談を義務化し、育児に関する休暇取得のスケジュールを立てる	育児に伴う休暇・休業の取得計画策定率★	100%	—	総務局
			96.3 (R6年度実績)		
女性職員の管理職登用促進	- 女性職員向けのキャリアデザイン研修の実施 - 管理職を対象としたワーク・ライフ・バランスやイクボスに関する研修を実施	—	—	—	総務局

基本的方向2 地域における女性の参画拡大

【具体的取組にかかる事業の実施状況】

女性の地域活動への参画促進のための環境づくり／地域で活躍する女性の育成・支援

- 女性の地域活動への参画促進のための環境づくり、地域で活躍する女性の育成・支援について、概ね計画通りの実施となった。
- 女性が地域で中心的役割を担う意義・重要性がより浸透するよう、Webサイトや情報誌「クレオ」等を活用し啓発に取り組み、地域で活躍する女性の活動事例等を発信した。
- クレオ大阪中央内の「女性チャレンジ応援拠点」において、地域活動に参画意欲のある女性や活躍中の女性を対象に、知識・ノウハウの習得や活動のレベルアップ等の機会として活用できるよう、ワークショップや交流会を開催した。

★…活動指標

事業等	事業概要	事業目標	目標値	自己評価	担当
			実績値		
女性活躍推進情報発信事業	「女性活躍リーディングカンパニー」に関する情報や、講座・イベント等の情報、企業や地域等で活躍する女性ロールモデルの紹介など、女性活躍に関する様々な情報について、ポータルサイト「きらめく女性の応援ひろば～未来へレディ Go!～」及び各種SNSで発信。	地域活躍している女性の活動事例等の情報発信回数 (Webサイト等を活用した情報発信回数) ★	7回以上	達成	市民局
			7回		
クレオ大阪による地域出前セミナーの実施	クレオ大阪5館から、各区に出向き、地域の男女共同参画の推進をテーマとした出前セミナー等を実施。	—	—	—	市民局
			【中央館】 9回 【子育て館】 12回 【西部館】 9回 【南部館】 12回 【東部館】 11回		

事業等	事業概要	事業目標	目標値	自己評価	担当
			実績値		
女性チャレンジ応援拠点の運営	・クレオ大阪中央内に「女性チャレンジ応援拠点」を開設し、地域活動に参画意欲のある女性や活躍中の女性を対象に相談対応を行う。あわせて、活動に必要な知識やノウハウを学べるワークショップ等の開催、活動のレベルアップやネットワーク拡充につなげる情報交流の場の提供、ロールモデル等の活動事例の情報発信などを実施。	女性チャレンジ応援拠点利用者数	1,200人以上	未達成	市民局
			1,124人		
		チャレンジ応援拠点利用者満足度	80%以上	達成	市民局
			99%		
		セミナー・ワークショップ実施回数	20回以上	達成	市民局
			26回		
		女性チャレンジ応援拠点の登録者へのアンケートで、「拠点の事業が地域での活動に役立った」と答えた人の割合★	80%以上	達成	市民局
			86.7%		

【第3次計画総括】

- ・各成果指標について、達成に至らなかった指標もあるものの、概ね計画当初から改善傾向で推移し、数値の向上が見られた。特に、男性の育児休業取得率など、顕著に増加した指標も見られた。
- ・一方で、管理的職業従事者における女性の割合は目標値に達しておらず、第4次計画においても指標として位置付け、引き続き重点的に取り組む。あわせて、女性の正規雇用比率を指標に掲げ、女性の正規雇用比率が25～34歳をピークに減少する、いわゆる「L字カーブ」の解消にも取り組む。

【課題と今後の方向性】

- ・「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」認証は、平成26年度の制度開始以降、働きやすい職場環境づくり等に向けた取組が進むよう、企業への働きかけや取組支援を行ってきた。その結果、成果指標である認証件数は、令和7年度には累積1,059件となり、計画目標を達成した。一方で、大企業と比較して中小企業では取組が進まない傾向が見受けられる。このため、第4次計画では、大企業・中小企業別に両立支援策の推進状況等をモニタリングし、中小企業へのアプローチや勧奨をより効果的に行うよう工夫するなど、取組支援の充実を図っていく必要がある。
- ・大阪府内の「管理的職業従事者に占める女性の割合」は、コロナ禍による女性の雇用情勢悪化の影響から回復し上昇傾向にあるものの、以前の水準には戻りきらず2割に届いていない状況であり、計画目標の達成に至らなかった。大阪市の企業調査では、女性を役員・管理職に登用しにくい理由としては「特になし」と回答する企業が多い一方で、「候補となる女性職員の絶対数が少ない」「勤続年数が足りていない」等が多く挙げられている。また「女性自身が希望しない」とする回答もみられる。「管理的職業従事者に占める女性の割合」

については第4次計画においても引き続き成果指標に設定しており、女性の継続就労および管理職登用の推進や、キャリア形成支援の取組を行っていく必要がある。

- ・女性がキャリアを形成していくためには、仕事と家事・育児等の両立支援に加えて、女性特有の症状を踏まえた健康への理解・支援など、「健康との両立」も求められる。国（厚生労働省）の調査では、女性従業員の約4割が女性特有の健康課題により「職場で何かをあきらめた経験がある」としており、具体的には「正社員として働くこと」「昇進や責任の重い仕事につくこと」が多い。これは、女性の継続就労、役員・管理職への登用を促進するうえでの課題となっている。一方、企業においてPMS※に対応した休暇や不妊治療休暇などの、女性の健康を支援する制度を実施している企業の割合は、令和6年度の7.1%から令和7年度は18.6%と上昇傾向にあるものの、割合としては低く、今後これらの取組を推進するための啓発が必要である。
- ・地域における女性の参画拡大については、活動指標では各項目において目標を達成している一方で、成果指標について、各年比較しているネット調査では54.7%まで向上したものの計画目標の達成には至らなかった。一方、令和7年度の市民意識調査では、「地域でリーダー的な役割を担う女性が増えた」とする割合は60.2%となっている。なお、「地域・社会活動の分野で女性のリーダーを増やすときに障害になると思うもの」については、「女性の育児・介護・家事負担」が最も高く、次に「地域のしきたりや慣習等」が続いており、これらの解消が必要である。今後は、ワーク・ライフ・バランスの推進やアンコンシャスバイアスの解消、地域で活躍する女性ロールモデルの積極的な発信により、女性が地域活動に参画しやすい環境づくりを進めるとともに、地域で活躍する女性の育成・支援などの取組を着実に実行していく必要がある。

※PMS：月経の前に現れるところとからだの不調のこと（月経前症候群）

《成果指標》

指標項目	数値		
	当初	現状値 (令和7年度)	目標値
基本的方向3			
配偶者・パートナー間において、「なぐる・ける」だけではなく、「友達や身内とのメールなどをチェックしたり、付き合いを制限する」をDVとして認識する市民の割合	令和元年度 56.5%	61.7%	令和7年度 80%以上
交際の恋人間で行われる暴力行為である「デートDV」という言葉を知っている市民の割合	—	23.7%	令和7年度 80%以上
配偶者等からの暴力にかかる相談窓口の認知度	—	56.4%	令和7年度 80%以上
基本的方向4			
がん検診受診（市民全体） 大阪市がん検診受診者	令和元年度	令和7年度	令和5年度 (大阪市健康推進計画より)
① 乳がん (40歳以上女性)	—	—	①～⑤各50%以上
② 子宮頸がん (20歳以上女性)	①43,441人	①33,209人	①53,700人以上
③ 胃がん (40歳以上)	②55,586人	②57,118人	②75,900人以上
④ 大腸がん (40歳以上)	③27,333人	③15,771人	③46,500人以上
⑤ 肺がん (40歳以上)	④66,445人	④62,988人	④109,400人以上
	⑤54,642人	⑤52,004人	⑤69,700人以上
			※令和6年度より新計画を策定。目標値は下記のとおり 市民全体のがん検診受診率向上 60.0%以上
基本的方向5			
女性（25～44歳）の就業率（大阪府）	令和元年平均 73.8% (全国 77.7%)	令和7年平均 81.5% (全国 83.6%)	令和7年全国平均を上回る

基本的方向3 女性に対するあらゆる暴力の根絶

【具体的取組にかかる事業の実施状況】

女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり／DV被害者と家族への支援

- ・女性に対する暴力の予防と根絶のため、関係機関と連携し、犯罪が発生しにくい環境づくり、広報・啓発、予防教育など、概ね計画どおり実施した。
- ・配偶者暴力相談支援センター及び各区保健福祉センターにおける、DV専門相談はR7年度3,478件で依然として高い数値にある。
- ・「女性に対する暴力をなくす運動」の期間（11月12日～25日）には、女性に対する暴力の根絶、被害者に対するメッセージを込めて、大阪市役所本庁舎に加えて令和6年度に引

き続き、大阪城天守閣のパープルライトアップや街頭啓発を行ったほか、広報紙や SNS の活用など、年間を通して様々な啓発を実施した。

- ・将来のDV被害者・加害者・傍観者にならないよう、若年者に向けた啓発として、令和2年度に作成した中学生向けのデートDV防止啓発ビデオやリーフレットを活用し、学校教育の場における啓発・予防授業を実施するとともに、受講後に、相談窓口やデートDVに関するアンケートを実施し、授業を振り返ることで記憶の定着を図った。（全市立中学2年生対象）。
- ・DV被害者への支援として、本市施設への緊急一時保護や、安全管理員による各所への同行など安全確保にかかる取り組みの他、一時保護施設入所中における、専門スタッフによる心理的ケアなど、男性を含むDV被害者の支援に取り組んだ。
- ・退所者に対するアンケートでは、意識が「前向きに変化」と回答した割合が93.1%と昨年度に引き続き年度目標を上回った。

★…活動指標

事業等	事業概要	事業目標	目標値	自己評価	担当
			実績値		
DV 専門相談	・「配偶者暴力相談支援センター」において、DV被害者の相談、自立支援、緊急一時保護、情報提供を行う。	相談件数	— 3,478 件	—	市民局
広報紙等を活用した啓発	・男女共同参画情報誌クレオ、地域情報誌、各区広報紙等への啓発記事の掲載 ・ホームページやSNS、デジタルサイネージなど各種広報媒体を活用した広報・周知 ・啓発カードの配布	DV（デートDV含む）や相談窓口についての認知度向上のための啓発回数（ホームページ・情報誌・男女共同参画センターイベント等活用した啓発回数）★	50 回以上 57 回	達成	市民局
デートDV防止啓発教材を活用した啓発	・デートDV防止啓発教材を各区役所・男女共同参画センター・こども相談センター等に配架 ・デートDV防止啓発リーフレットを市内中学性に配布 ・学校におけるデートDV防止啓発授業	デートDVにかかる理解度を高めるための広報・啓発（デートDV防止啓発リーフレットの配布数）★	24,000 部 24,000 部	達成	市民局
DV被害女性への自立支援	・市内の福祉施設に入所しているDV被害者に対し、ケースワーカー・カウンセラーを派遣して相談に当たり、入所中はカウンセリングや必要に応じて法律相談に繋ぐとともに、各区役所のDV担当と連携しながら自立支援に向けたケースワークを行う。	緊急一時保護先からの退所者に対するアンケートで意識が「前向きに変化」と回答した割合★	90%以上 93.1%	達成	市民局

基本的方向 4 生涯を通じた健康支援

【具体的取組にかかる事業の実施状況】

女性の生涯を通じた健康保持・増進のための施策の推進／男女の健康をおびやかす問題についての対策の推進

- ・女性の生涯を通じた健康保持、増進のための施策の推進について、骨粗しょう症検診や妊産婦健康診査などの取組、また、男女の健康をおびやかす問題についての対策として、がん検診受診勧奨や生活習慣病の予防などに取り組み、概ね計画通りの実施となった。
- ・女性に多い骨粗しょう症については、がん検診との併設実施などにより、検診受診率を上げるよう取り組み、早期発見することで生活習慣の改善及び早期の治療介入による健康寿命の延伸につなげている。
- ・妊娠期間中に受診することが望ましいとされる妊産婦健康診査 14 回すべてを公費負担することや、特定年齢の市民に対し無料クーポン券（子宮頸がん、乳がん）及び受診案内を配布するなど個別受診勧奨を実施し、受診率の促進を図った。
- ・こころの健康相談窓口を開設して相談を受け付けている他、地域住民を対象とした精神保健講演会やミニ講座を実施した。

★…活動指標

事業等	事業概要	事業目標	目標値	自己評価	担当
			実績値		
骨粗しょう症検診	・各区の保健福祉センターにおいて 18 歳以上の市民を対象に実施	骨粗しょう症検診受診者の増加★	17,033 人 15,721 人	未達成	健康局
妊産婦健康診査の実施	・医療機関等で受診する妊婦の健康診査について、早期に対応することで安全に安心して妊娠・出産することができるようにする。	妊産婦健康診査 ① 妊娠 11 週までの妊娠届出率★ ② 定期的に健康診査を受診した妊婦の割合★ ③ 産婦健康診査受診率★	① 95%以上 ② 87%以上 ③ 81%以上 ① 96.0% ② 88.2% ③ 95.8%	達成	こども青少年局
がん検診受診者数向上策の推進	・予防と早期発見のために定期的ながん検診の受診を推進	国民健康保険加入者のがん検診受診者数★	— 95,396 人	—	健康局
こころの健康相談	・こころの病気に対する早期発見・早期治療のための相談を実施	こころの悩み電話相談件数★	3,400 件 2,376 件	—	健康局

基本的方向 5 生活上の困難に直面するあらゆる女性等が安心して暮らせるための支援

【具体的取組にかかる事業の実施状況】

生活上の困難に直面する女性等への自立支援／高齢者・障がいのある人等が安心して暮らせる環境の整備／性の多様性の尊重についての啓発の推進等

- ・多様な生活上の困難に直面する女性等が安心して暮らすことができるよう、ひとり親家庭

への自立支援やこどもの貧困対策、高齢者や障がいのある人に対する支援、さらには性の多様性の尊重に関する取組などについて、概ね計画どおり実施した。

- ・困難・課題を抱える女性を対象にしたLINE相談の1日あたりの件数は、令和3年度のコロナ禍から開始しLINEを入口として文字のやりとりで相談できる窓口として定着してきていること、SNS相談の窓口が増え、文字のやりとりによるチャット形式で相談することが一般化してきたことから増加傾向にある。満足度については、令和5年度に目標値を70%から80%以上に引き上げたが、令和6年度、令和7年度ともに目標を達成した。
- ・ひとり親家庭に対しては、就業相談の専門的知識を持つひとり親家庭サポーターによる相談窓口を各区役所に開設するほか、一時的に生活援助、子育て支援サービスが必要な場合等に家庭生活支援員の派遣も行っている。

★…活動指標

事業等	事業概要	事業目標	目標値	自己評価	担当
			実績値		
困難・課題を抱える女性に対する支援	・LINEを活用した相談	相談を受けて「満足した」と回答した市民の割合	80.0%	達成	市民局
			80.0%		
ひとり親家庭への自立支援	・ひとり親家庭サポーターによる相談を実施	ひとり親家庭サポーターの新規相談発生件数に対する解決件数の割合★	95.0%	達成	こども青少年局
			98.2%		
生活困窮者自立支援事業	・生活困窮者自立支援法に基づき、生活にお困りごとを抱えた方の自立支援策の強化を図ることを目的として、相談支援窓口を各区に設置し、対象となる方の自立までを包括的・継続的に支援	自立相談支援件数★	12,000件以上	達成	福祉局
			12,644件		
市民後見人の活動支援	・市民後見人の養成と活動を支援	「市民後見人バンク」新規登録者数★	25人以上	達成	福祉局
			43人		
LGBT認証	・性的マイノリティの方々が直面している課題等の解消に受けた取組を、先進的・先導的に推進する事業者等を本市が一定の基準に則り認証	「大阪市LGBTリーディングカンパニー」認証累計件数（事業所、事業者数）★	R6年度末時点（45件）よりも認証件数を増やす	達成	市民局
			53件		

【第3次計画総括】

- ・各成果指標について、一部指標においてはアンケートの設問変更による影響もあり、結果として達成には至らなかったものの、実態として相談件数の増加など周知による効果は一定あったものと思われる。
- ・市民の健康と安全のために重要な取組みであるため、第4次計画においても引き続き重点

的に取り組みを進めていく。

【課題と今後の方向性】

- ・引き続き、女性に対するあらゆる暴力の根絶や生涯を通じた健康支援、生活上の困難に直面するあらゆる女性が安心して暮らせるための支援を行っていく。
- ・DVに対する理解度にかかる成果指標については、61.7%と計画当初より増加しているものの目標の80%と大きく乖離がある状況である。
- ・DVの認知度について、市民意識調査によると86.1%と一般的に認知されているといえるものの、デートDVについては知らないと答える人が昨年度より大きく減少し、23.7%と目標を大きく下回っている。

理由としては、次のことが考えられる。

令和6年度調査までデートDVについて知っていますかという設問に対し、「内容を知っている」「聞いたことがある」「知らない」という選択肢で調査をしていたが、令和7年度より、次の項目を知っていますかという設問に対し、「DV」「デートDV」「知らない」と回答する形式に変更した。当該変更により、回答者によっては、単に言葉を聞いたことがあるだけでなく、その意味まで知らないで「知っている」ことにはならないのではないかと捉えられた可能性があるため、昨年度より認知度が大きく減少したと推測される。

支援を必要とする被害者が円滑に相談窓口につながるためには、DV・デートDVについて正しく理解することが非常に重要であり、第4次計画においても、経済的暴力・社会的暴力に対する理解度を成果指標とし状況を把握しながら、引き続き将来のDV加害者、被害者、傍観者を減らすため、若年層に対する啓発を行うことが必要である。

- ・一方、女性が抱える困難な問題は、近年、複雑化、多様化、複合化していることから、国の困難女性支援法や基本方針をふまえ、令和6年3月に「大阪市困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画」を策定し、令和6年8月より女性相談支援員が中心となり、様々な困難な問題を抱える女性からの相談に応じて、社会福祉サービスの利用や居所の確保に係る調整、医療機関への同行など、自立に向けた寄り添い支援を実施している。引き続き、現状やニーズを把握しながら、困難な問題を抱える女性への支援施策を一層推進していく必要がある。
- ・生涯を通じた健康保持・女性特有の健康課題についても、早期発見、早期治療につなげるため、がんに対するヘルスリテラシーの向上や女性特有の健康課題について、若い世代から継続的に健康づくりに取り組み、将来の介護予防につなげるためにも、健康行動の習慣化や定着化に向けた取組が必要である。

《成果指標》

指標項目	数値		
	当初	現状値 (令和 7 年度)	目標値
基本的方向 6			
保育所等の利用定員数	令和 2 年 4 月 1 日現在 59,151 人	令和 7 年 4 月 1 日現在 62,342 人	令和 6 年 4 月 1 日現在 64,634 人
病児・病後児利用確保数 (延べ人数)	令和元年度 40,117 人日	44,220 人日	令和 6 年度 (大阪市こども・子育て支援計画 第 2 期)より) 43,360 人日
女性の悩み相談の認知度	令和元年度 44.0%	19.2%	令和 7 年度 60%以上
基本的方向 7			
社会全体として男女が平等であると思う市民の割合	令和元年度 13.3%	14.7%	令和 7 年度 25%以上
男性は仕事、女性は家庭を中心とするという考え方を肯定する市民の割合	令和元年度 35.1%	21.8%	令和 7 年度 30%以下
平日において、家事・育児に費やす時間が 30 分を超える市民の割合 (20 歳～40 歳代男性)	令和元年度 家事 47.6% 育児 46.4%	令和 7 年度 家事 67.8% 育児 67.0%	令和 7 年度 家事 70%以上 育児 70%以上
基本的方向 8			
地域防災活動に女性の参画が必要だと思う市民の割合	—	87.8%	令和 7 年度 70%以上

基本的方向 6 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

【具体的取組にかかる事業の実施状況】

男女の多様な選択を可能にする育児・介護の支援基盤の整備／相談体制の充実

- ・男女がともに仕事や家庭に関する責任を担い、多様な生き方、働き方を選択できるためには、育児・介護に関する支援基盤や相談体制の充実を図ることが重要であるとの認識のもと、関係事業を実施し、概ね事業計画どおり実施した。
- ・待機児童解消に向け、保育所の入所枠の確保とともに、保育士確保のための支援策を講じ、目標を達成した。
- ・また、子育てを援助したい人と、子育てを援助してほしい人を組織化し、相互援助活動を行っており、仕事と子育ての両立を支援している。
- ・女性総合相談については、約 13,000 件の相談があった。相談窓口の周知については、SNS や区広報誌への掲載など周知に努めているが、成果指標である認知度は 19.2%にとどまっており、効果的な手法を検討しながら引き続き周知に努める。

事業等 名称	事業概要	事業目標	目標値	自己評 価	担当
			実績値		
保育人材確保 対策事業	・待機児童解消に向けて、保育所の整備等により保育を必要とする児童の入所枠確保に取り組むとともに、深刻な保育士不足の状況を踏まえ、保育人材の確保支援への取組を図っている。	保育人材確保事業等により、市内民間保育所等で令和7年度中に採用が必要となる保育士の確保★	1,103人以上	—	こども青少年局
			調査結果集計中		
介護サービスの充実	・要介護（要支援）認定において、要支援または要介護と認定されて在宅の介護を必要とする人には、訪問介護や通所介護等の居宅（介護予防）サービスを提供する。 ・認知高齢者や中重度の要介護状態になってもできる限り、住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるように支援する。	介護保険サービス量★ ①訪問介護サービス ②通所介護サービス ③地域密着型サービス（通所介護） ④特別養護老人ホーム	① 431,237 回/週 ② 52,845 回/週 ③ 29,438 回/週 ④ 14,800 人 ① 480,677 回/週 ② 50,514 回/週 ③ 29,837 回/週 ④ 14,803 人	一部達成	福祉局
ファミリー・サポート・センター支援事業	・子育てを援助してほしい人（依頼会員）と、子育てを援助したい人（提供会員）がお互いに信頼関係を築きながら、子どもを預けたり、預かる子育て援助活動を行う。	①修学前利用人数 ②学童期利用人数	① 24,785 人 ② 1,639 人 ① 23,933 人 ② 964 人	未達成	こども青少年局
			① 24,785 人 ② 1,639 人 ① 23,933 人 ② 964 人		
各種の広報媒体を活用した相談窓口の広報・周知	・ホームページやフェイスブックなどのSNS や区広報誌等への掲載により効果的な情報発信を行い、相談窓口の案内や利用方法等を市民にわかりやすく周知する。	相談窓口についての認知度向上のための啓発回数（ホームページ・情報誌・男女共同参画センターイベント等活用した啓発回数）★	25 回以上	達成	市民局
			48 回		
クレオ大阪における相談事業	・女性の様々な悩みにかかる女性総合相談、男性相談員による男性の悩み相談などの相談事業を実施する。	—	—	—	市民局
			女性総合相談 13,147 件 男性相談 347 件		

基本的方向 7 男女共同参画を推進する教育・啓発の充実

【具体的取組にかかる事業の実施状況】

男女共同参画の理解促進、情報発信／男性・女性の意識改革の促進／多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実

- ・学校園における男女平等教育の推進や男女共同参画週間における普及啓発活動、男性の意識改革を促進するためのセミナーの実施など、概ね計画通り実施した。

- ・市内 5 館設置している大阪市男女共同参画センターを拠点として、男女共同参画の理解促進を目的に、「女性の活躍推進」や「男性の参画に向けた積極的支援」、「地域における男女共同参画の推進」など本計画の施策分野に沿った様々なテーマでの講演会や地域団体や学校への出前セミナーを実施している。令和 7 年度からは各館のセミナー実施回数を 20 回以上から 30 回以上に増やして実施し、受講者の満足度はいずれのセンターも平均 95% を超えている。今後も多様な講演会等を実施していく。
- ・「ワーク・ライフ・バランス」の意義、重要性についての啓発については、11 月のワーク・ライフ・バランス推進月間を中心に、情報誌、ホームページ、広報誌等を活用し、様々な団体や企業と連携した啓発を行った。
- ・男女共同参画に関する施策の最新情報、調査研究報告や啓発資料、情報誌の web 版など、学習や啓発効果を高める情報発信を、男女共同参画センター(クレオ)ホームページで行うとともに、SNS を活用し、事業案内や事業報告など、随時配信・提供した。

★…活動指標

事業等	事業概要	事業目標	目標値	自己評価	担当
			実績値		
クレオ大阪における講座・セミナーの実施	・クレオ大阪において多様な各種講座・セミナーを開催する。	男女共同参画センターにおける講座・セミナー数★	145 講座以上	達成	市民局
			191 講座		
		男女共同参画センターにおける講座・受講者数★	6,000 人以上	達成	市民局
			8,102 人		
情報誌クレオ、クレオ大阪HP等を活用した情報発信	・情報誌クレオ、クレオ大阪HP等を活用して関連する内容の情報発信を行う。	男女共同参画センターのホームページ閲覧数★	総アクセス数 2,000,000 以上 トップページ 100,000 以上	—	市民局
			総アクセス数 579,627 以上 トップページ 89,942 以上		
ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間	・行政(大阪労働局・大阪府・大阪市等)、経済団体、労働団体、金融機関等で構成する「大阪働き方改革推進会議」のもと、「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」において、大阪女性きらめき応援会議と協働して仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に向けた取組を進める。	「ワーク・ライフ・バランス」の意義重要性についての啓発(情報誌、ホームページ等の活用やさまざまな団体と連携した啓発回数)★	18 回以上	達成	市民局
			20 回		

基本的方向 8 防災・復興における男女共同参画の推進

【具体的取組にかかる事業の実施状況】

男女共同参画の視点を踏まえた地域防災の推進

- ・地域防災活動への女性の参画に向けた啓発については、令和7年度から地域防災女性ファシリテーターによる防災についての出張型講座を地域の自主防災組織を対象に新たに実施するとともに、クレオ大阪各館における講座、地域出前セミナーの開催などを継続的に実施することにより、概ね計画通り実施した。
- ・地域防災リーダー全体における女性を増やすため、各地域での研修（防災講和、実技研修）や連絡会、学習会などにおいて女性参画の必要性についても説明するなど女性の参画を促進した。
- ・女性をはじめとする多様なニーズを反映した避難所運営ができるよう、女性を対象とした研修や地域の防災訓練等を実施した。

★…活動指標

事業等	事業概要	事業目標	目標値	自己評価	担当
			実績値		
地域防災リーダーへの参画促進	・各区の実情に合わせた取組を実施。 ＜例＞ 女性リーダーの選任時における地域へ積極的な依頼、地域女性会における防災研修など	—	—	—	各区
			—		
地域防災活動への女性の参画に向けた啓発	・地域防災活動、特に避難所運営などに女性の視点を入れることやそのためには女性の参画が必要であることなどについて地域を対象としたセミナーや防災訓練等の場を通じて情報提供・啓発を実施。	防災に関する講座・セミナー等において、地域防災活動に女性の参画が必要だと思ふ参加者の割合 ★	90%以上	達成	市民局
			98.7%		
	各区へ対し単に報告を求めるだけではなく、当室からも好事例の情報提供を積極的に行うなど、本件取り組みのさらなる推進に努める。	地域の自主防災組織等向け出張講座の開催回数	3回	一部達成	危機管理室
			2回 ※申込は3件、うち1件キャンセル		

基本的方向 9 国際社会と協調した多様性に富んだ取組の推進

【具体的取組にかかる事業の実施状況】

男女共同参画にかかる国際的取組の情報発信／多文化共生の視点を踏まえた女性への支援

- ・男女共同参画にかかる国際的な取組の情報発信や多文化共生の視点をふまえた女性への支援について、概ね計画通り実施した。
- ・大阪市男女共同参画センターが発行する「情報誌クレオ」では、諸外国の就業者及び管理的職業従事者に占める女性の割合を引用した解説や、国際女性デーの紹介など、国際的な

動向も踏まえた解説や紹介を行った。

- ・3月8日の「国際女性デー」には、男女共同参画センター各館で関連するテーマでのセミナーや展示を実施したほか、民間団体などの協力を得て、本庁舎や大阪城天守閣や戎橋筋商店街などにおいてミモザ色のライトアップなどを実施した。

★…活動指標

事業等	事業概要	事業目標	目標値	自己評価	担当
			実績値		
各種の広報媒体を活用した情報発信	・男女共同参画に関する海外の動向や各国の取組等の情報を収集し、わかりやすく市民へ情報発信する。	国際的な取組みの紹介・情報発信回数（ホームページ・情報誌・イベント等を活用した発信回数）★	10回以上	達成	市民局
			15回		
外国籍住民相談窓口の開設	・外国人に対し、多言語での生活支援や相談窓口の提供を行う	外国人のための相談窓口の相談件数（大阪国際交流センターインフォメーションセンター）★	3,400件	達成	経済戦略局
			4,206件		

【第3次計画総括】

- ・各成果指標について、市民意識や認知度については目標値に達しないものが多かった。
- ・男女がともに仕事と家庭を両立できるよう、第4次計画において引き続き取組みは進めるとともに、男性の悩み相談のニーズの増加も踏まえ、男性相談の認知度を新たに指標として設定し取り組む。
- ・また、第4次計画においては、意識改革に向けた取組みに力を入れるとともに、平等社会形成の達成度だけではなく、進捗を図ることができる指標を全体目標として設定し、男女共同参画に向けた取組みを引き続き進める。

【課題と今後の方向性】

- ・男女ともに多様な生き方、働き方を選択できるよう、育児・介護に関する支援基盤や相談体制の充実を図っていくことが重要である。
- ・こどもがいて、夫婦ともに就業者である共働き世帯が増加しており、多様なライフスタイルで子育てできる保育サービスの充実が求められている。
- ・親や家族の介護に直面する従業員は年々増加しており、働きながら要介護者等を在宅で介護している家族等の就労継続（介護離職ゼロの推進）や負担軽減の必要性が高まっていることから、第4次計画において「多様で柔軟な介護との両立支援を推進している市内企業の割合」を成果指標として設定し、啓発や取組支援を進めていく。
- ・男性と女性とともに支えあう社会を作るためには、次代を担う子どもたちが早期から男女共同参画を理解し、思いやりの心と自立するための力を育みながら、自然に男女共同参画を身につけた大人に成長していくことができるよう、子どもの発達段階に応じ、性別による固定的役割分担意識にとらわれない教育を行っていくことが必要である。
- ・女性の悩み相談の認知度について、いままで「女性の悩み相談」の窓口がクレオ大阪中

央にあることをご存知ですか。」という質問で、「聞いたことがある」も認知されているものとしていたが、「配偶者等からの暴力について相談できる窓口があることを知っていますか」と聞いたのち、知っている相談窓口を回答してもらう形式にしたところ大きく減少した。引き続き啓発を続け認知度の向上を図っていくが、第4次計画においてはより認知度の低い男性相談（3.0%）を成果指標とし、啓発に取り組んでいく。

- ・男女平等・男女共同参画・性の多様性などについての理解促進など、学校、職場、地域等のあらゆる機会を通じて教育・啓発活動を展開しているが、「社会全体として平等である」とする割合は低い状態が続いており、計画目標を達成するには至らなかった。第4次計画においても引き続きモニタリング指標として注視していくとともに、めざす社会に向けて着実に進んでいるという実感を市民の方々に持っていただくことが重要であることから、男女平等に向けて社会が進んでいると思う市民の割合を計画目標として設定し、時勢に即した多様な啓発手法を活用しながら市民に届きやすい情報発信に取り組む。
- ・また、地域防災への女性参画の促進は、施策分野Ⅰの地域で活躍する女性の参画拡大にもつながっていくものであり、引き続き取り組みを強化していく。
- ・近年、大規模災害が多発する中、男女共同参画の視点をふまえた防災に取り組んでいるところであるが、防災分野において、リーダー的な役割を担う女性の参画は進んでいない状況であり、リーダーとしての人材育成も必要である。
- ・男女共同参画に関連した制度やとりくみについて広報、周知を進めるとともに、男女平等の意識、固定的な役割分担意識の解消をはじめ、自主防災組織における女性リーダーの育成などの地域への女性の参画に向けた啓発を引き続き行っていく。